

WERIDE→三宅島 インデューロレース

大会特別規則書

2013年度版

特定非営利活動法人三宅島スポーツ振興会/三宅村/MFJ関東

目次

公示・大会趣旨	1-1	第三章	
第一章		参加車両とライダーの装備 I	3-8
総則 I	1-2	第30条 出場車両	
第1条 競技会の名称・格式		第31条 車両規則	
第2条 主催者		第32条 車両の変更	
第3条 大会々長／組織委員会		第33条 自動計測装置	
第4条 大会審査委員会		第34条 使用燃料	
第5条 競技執行役員		参加車両とライダーの装備 II	3-9
総則 II	1-3	第35条 ライダーの装備	
第6条 開催日程／開催場所		第四章	
第7条 競技種目／賞典・賞金		抗議・罰則・責任	4-10
第8条 参加申し込み		第36条 抗議	
第9条 ツアー申し込み方法		第37条 罰則	
第10条 ライダーの資格		第38条 損害補償	
総則 III	1-4	第39条 救護体制	
第11条 参加定員		第五章	
第12条 参加料とMFJスポーツ安全保険		主催者の権限・本規則書の解釈	5-11
総則 IV	1-5	第40条 主催者の権限	
第13条 競技車両の搬入・搬出及び車検		第41条 本規則の解釈	
第14条 選手受付		第42条 参加者の遵守事項	
第15条 公式通知の発行		第六章	
第二章		コース図	6-12
競技の概要 I	2-6	第七章	
第16条 移動と試走		スケジュールメイン会場時	7-13
第17条 決勝レース時間		第八章	
第18条 スタート方法		出発・車検・船積み	8-15
第19条 レース中のピット作業		エントリー受付・出航	9-16
第20条 レース中の車両修理		お台場・指定駐車場	10-17
第21条 レース中の燃料補給			
第22条 レースの中断			
第23条 レース終了			
第24条 優勝者、順位、完走者			
競技の概要 II	2-7		
第25条 入賞車両の車両保管および再検査			
第26条 公式結果			
第27条 表彰式／賞典の授受			
第28条 リタイヤ届け			
第29条 競技会場の変更と中止判断			

【公示】

本大会は(財)日本モーターサイクルスポーツ協会の承認のもとに2013年MFJ国内競技規則並びに本競技会大会特別規則に基づき開催されます。

【大会主旨】

1. 開催の主旨

この競技会は、三宅島の雄大な自然を利用しおこなわれる、モーターサイクルレースです。同時スタートをおこない、一定の時間でコースを一番速く(長く)走行したライダーが勝利するクロスカントリー方式のエンデューロレースでおこなわれます。

ただし、この競技会は単なる「エンデューロレース」ではありません。三宅島は2000年の噴火によって全島民が避難を余儀なくされ、2005年によくやく帰島が許された島です。三宅島はどこにあるのか？三宅島の現状は？まだまだ多くの方が三宅島のことを知りません。このレースは、村をはじめ関係各位の協力・支援のもと、今会場でのレースが実現されたものです。島の現状をもっと多くの人に知ってもらい、復興のきっかけをつかみます。

三宅島の復興が具体的に成果として見られるのは、なんといっても「観光客」が島に戻ることです。「バイク」が観光振興に寄与するように、エンデューロレースが事故なく、成功裡に終わることが必要です。

2. 三宅島開催における特殊性について

この競技会は、三宅島という離島でおこなわれます。そのため、本土でおこなわれている通常の競技会とは大きな違いがあります。状況を十分理解して参加してください。

2-1 トランスポーター(四輪車)が持ち込めないこと

島内にトランスポーターは持ち込めません。それを踏まえて準備をすることが必要です。レースは25日(金)のレース用マシンの東京都江東区 辰巳埠頭での預かりから始まっています。

2-2 パドックが2箇所へ渡る事

レースは山の中腹でおこなわれますが、そこまでマシンを積んだ輸送用のコンテナを運ぶことはできません。そのため、ふもとに第一パドックを設け、そこでマシンを受け取った後、自走でレース会場の第二パドックまで移動します。レース終了後も自走で第一パドックまで戻ります。移動コースは一部公道を封鎖する関係で、全員が団体で移動します。

2-3 悪天候時はスケジュール変更、もしくは中止等がありえること

雨天のみならず、強風、視界不良、火山ガス等、条件によってはメインレース会場での開催ができない場合があります。その場合、別会場の予備コースを使用し、スケジュールを変更してレースをおこないます。

【大会特別規則書定義】

以下に記す規則は、2013年に開催される「WERIDE三宅島 エンデューロレース」(以下「競技会」)に適用される。

第1条 競技会の名称・格式

1. 競技会名 WERIDE三宅島 エンデューロレース
2. 格式 本競技会は三宅島復興のイベントとしてMFJ承認競技会として開催される。

第2条 主催者

1. 主催者名 特定非営利活動法人三宅島スポーツ振興会／三宅村／MFJ関東
2. 所在地 特定非営利活動法人三宅島スポーツ振興会
〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着894
TEL:04994-2-1381 FAX:04994-2-1382

三宅村(三宅村役場観光産業課)
〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古497
TEL:04994-5-0920 FAX:04994-5-0932

MFJ加盟団体:関東モーターサイクルスポーツ協会(MFJ関東)
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-25-15 South新大塚ビル7F
関東二輪車協会内MFJ関東
TEL:03-6902-8191 FAX:03-6902-8192

3. 緊急問い合わせ先 三宅村(三宅村役場観光産業課)
4. HPアドレス <http://challenge-miyakejima.com/>
5. Eメールアドレス info@weride-challenge-miyakejima.com

第3条 大会会長/組織委員会

1. 大会名誉会長 猪瀬 直樹 東京都知事
2. 大会会長 櫻田 昭正 三宅村村長
3. 大会副会長 築穴 辰雄 特定非営利活動法人三宅島スポーツ振興会理事長
4. 大会名誉顧問 三宅 正彦 東京都議会議員(島しょ部選出)
5. 組織委員長 宮下 亮 三宅村観光産業課課長
6. 事務局長

第4条 大会審査委員会

1. 審査委員長 神谷 忠 特定非営利活動法人三宅島スポーツ振興会アドバイザー
2. 副審査委員長 石井 正美 MFJ関東ED部会長
3. 審査委員

第5条 競技役員

1. 競技監督
2. 競技副監督
3. 競技副監督
4. 車検長
5. 計時長
6. 救護長
7. コースマーシャル
8. フラッグマーシャル

※空欄については大会プログラムに示す

第6条 開催日程／開催場所

開催日 2013年10月26日
 開催場所 東京都三宅村 七島展望台～村営牧場跡地 特設コース

第7条 競技種目／賞典・賞金

1. エキスパートクラス
 オープンクラス(国際A級・B級ライダー)
2. チャレンジクラス

150ccクラス	1位5万円相当	2位3万円相当	3位 2万円相当	4位～6位1万円相当
250ccクラス	1位5万円相当	2位3万円相当	3位 2万円相当	4位～6位1万円相当
オープンクラス	1位5万円相当	2位3万円相当	3位 2万円相当	4位～6位1万円相当
3. チームエントリー
 オープンクラス 1位5万円相当 2位3万円相当 3位 2万円相当

※ 賞金は全クラス対象 総合順位1位～6位までとする。

1位 30万円 2位 15万円 3位 10万円 4位 5万円 5位 4万円 6位 3万円

※ 入賞はエントリー者数の50%を超えない範囲とする。

第8条 参加申し込み

1. レースエントリー 申し込みおよび期間
 出場申し込みは当レース特別規則を理解し、同意した上で、「WERIDE三宅島」ホームページ上から、所定の用紙をプリントアウト、郵送にて手続きおよび期間を守っておこなうこと。
2. エントリー期間 9月1日～9月20日(当日入金確認ができた方まで有効)
 E-mailアドレスは、必ずパソコンからのメールを受け取ることができるアドレスの届出が必要。
3. 参加受理
 - 3-1 必要事項を記入した出場申し込み、及び所定の金額を、決められた期間内に大会事務局が受理した者のみ、参加が認められる。
 - 3-2 大会が中止された場合、必要経費を除いて出場料が返却される。
 - 3-3 いったん受理された出場料は、上記の場合を除いて、いかなる理由があっても返却されない。

第9条 ツアー申し込み方法

1. レースエントリー時には同時に主催者の指定するツアーにも申し込まなければならない。
 申し込み方法及び期間はレースエントリーと同じである。
2. 費用はエントリー費とツアー料金をまとめて支払うこと。

第10条 ライダーの資格

1. 心身と自己責任
 モーターサイクルレースは危険を伴うことを自覚し、自己責任において、万全の安全対策とマシンの整備、そして体調管理を行って心身共に健康な状態で臨まなくてはならない。
2. 能力とマナー
 肉体的精神的共にモーターサイクル競技を行なうことに支障がなく、ルールとマナーを守ることができ、なおかつ出場クラスに応じた身体能力と技能を備えていなければならない。
3. 年齢
 年齢は下限を16歳以上とする。満20歳未満のライダーは、出場者誓約書に親権者の署名捺印を必要とする。
4. 競技ライセンス
 競技会に出場する者はMFJの何れかのライセンスを取得するかエンジョイライセンスを取得しなければならない。また、特にエキスパートクラスについては、ロード・モトクロス・トライアル・エンデューロ・いずれかの国際ライセンス(スーパーモタード・スノーモビルはA級)の当該年に有効なライセンスを所持していなければならない。

第11条 参加定員

チャレンジクラス+エキスパートクラス+チームエントリークラス 合計80台/80チーム

1. チャレンジクラス 150分クロスカントリー方式
MFJ国際級ライセンスを持っていないライダー対象 排気量別3クラスで、同時スタート
※ MFJ国内ライセンスまたはエンジョイ会員が必要。
1-1 150ccクラス 4サイクル150cc未満 2サイクル85cc未満まで
1-2 250ccクラス 4サイクル151cc以上～250cc未満
2サイクル86cc以上～125cc未満まで
1-3 オープンクラス 上記以外の車両
 2. エキスパートクラス 150分クロスカントリー方式
MFJ国際級ライセンスを持っているライダー対象 同時スタート
2-1 オープンクラス すべての排気量
 3. チームエントリークラス 150分クロスカントリー方式
MFJ国際級ライセンスを持っていないライダー対象 同時スタート
3-1 2名もしくは3名1組でエントリー可能
3-2 オープンクラス すべての排気量
3. 参加受理
参加が受理されたものには主催者からレース1週間前までに参加受理書とゼッケンが送付される。

第12条 参加料とMFJスポーツ安全保険

1. エントリー費用
10,000円(税込)
※ 上記はエントリー費用、およびマシン海上輸送費を含む。
※エントリー代と合わせ、指定旅行業者にツアー料金を支払う必要がある。
3. 保険
参加者(ライダー)は主催者の付保する保険への加入が義務付けられる。(MFJライセンスに含まれる)
2-1 全クラス対象 スポーツ安全保険

主催者の付保する保険の内容

スポーツ安全保険

<http://www.mfi.or.jp/user/contents/Applications/license/hoken.html>

第13条 競技車両の搬入・搬出及び車検

1. 車両搬入の場合は、10月25日金曜日 13:30以降16:00までに辰巳埠頭にマシンとその他同送備品を持ち込むこと。
2. 準備物と持ち込みかた
 - 2-1 ガソリンは各自用意すること。ライダー1名につき携行缶20ℓまで持ち込み可とし、名前などを明記しておくこと。
 - 2-2 車検時に音量検査があるので必ずマシンへもガソリンを入れておくこと。
 - 2-3 コンテナへの持ち込みは容量が規制される。マシンとガソリン以外は下記制限となる。
容量制限された箱に入るだけの荷物 縦×横×高さ 0.5m×1m×0.5m とする。
※ 箱は主催者が準備し、車検会場で渡されるのでその中に収納すること。
 - 2-3-1 この箱の中にはスペアパーツからサプリメントまでレースに関わるものすべてを入れる。
他のものは持ち込めないで、事前に十分な整備を施しておくこと。
※ ライダー装具と宿泊用の荷物及びレースエントリー関係の書類、貴重品はこの指定の箱には入れずに自分で手荷物として持参すること。
※ 独自で持ち込む補給のドリンク・食料・二着目のウェア等が必要な場合はすべて指定の箱の中に入れること。それらを含めて、すべて規定の箱の中に収めなければならない。
 - 2-3-2 マシンにスタンドが備えられていないものは必ずスタンドを用意すること(いわゆるゆ三角スタンド)。
 - 2-4 受付・車検を受けた後マシンとスペアパーツ(1箱)及びガソリンを引き渡し、出航の竹芝に移動のこと。
 - 2-5 車検時刻は厳守すること。車検待ちで並んでいても時間がくれば終了する。
※ 時間を厳守しないと、客船の出航時間に間に合わないので注意すること。
 - 2-6 トランスポーターの駐車場は1エントリーにつき1台、お台場指定駐車場に無料で駐車できる。
エントリー時に申込みが必要。それ以外は各自で確保すること。駐車費用は自己負担。
3. 車両の受け取りかた
車両引き取りは、10月27日日曜日 21:00～22:00までに辰巳埠頭にマシンと同送品を引き取りに行くこと。

第14条 選手受付

1. エントリー受付
 - ① 参加受理書 ② MFJ競技ライセンス ③ 健康保険証(コピー可)
を竹芝旅客ターミナル特設受付窓口にて提示して受け付ける。
リストバンドが主催者の手によって装着される。
※ リストバンドは大会期間中の本人証明となる。大会終了まで取り外さないこと。
※ 当日までにMFJライセンス・エンジョイ会員に入っていない場合は、レースには出場できない。
2. 当日の乗船について
 - 2-1 10月25日金曜日 20:30より 東海汽船竹芝客船ターミナル内ツアー特設専用窓口にて、ツアーの受付をおこなう
 - ◆ ツアー受付
往復の乗船券を受けとる。乗船券に必要な事項を往路復路それぞれに記入する。
※ 乗船券は乗船時半券が返されるが下船時に回収されるので、大事に保管のこと。

第15条 公式通知の発行

1. 本特別規則に記載されていない競技運営に関する実施規則や参加者に対する指示事項は公式通知によって下記のいずれかの方法で示される。
 - 1-1 参加者の住所に郵送される。
 - 1-2 大会事務局に掲示される。
 - 1-3 パドック内の掲示板に掲示される。
 - 1-4 ブリーフィングにて指示される。
 - 1-5 緊急の場合は場内放送で伝達される。

第16条 移動と試走

1. 第一パドックからレース会場までは指定されたコースを移動する。
2. 一般公道(村道)を封鎖して移動するため、グループでの移動となる。
3. 各自、事前に宿泊施設でライディングウエア等、バイクに乗れる装備に着替えること。
4. 移動コースは公道と一部オフロードを含むコースとなる。
5. レース会場到着後、ただちにレース用コースを1周試走する(サイティングラップ、試走は任意)。
6. 試走終了後は、スタート地点に主催者の指定された位置にマシンを留め置きする。
7. スタート位置でのサイドスタンドは各自で用意する。
8. ピットおよびオープニングセレモニー会場へは徒歩にて移動する(約50m)。

第17条 決勝レース時間

1. すべてのクラスは、150分間クロスカントリー方式でおこなわれる。

第18条 スタート方法

1. 日章旗によるスタートとする。
 - 1-1 スタートオフィシャルが日章旗を頭上に振り上げ、次に日章旗を振り下ろした瞬間をスタートとする。
 - 1-2 各クラス一斉スタートとする。
 - 1-3 スタートラインに着く順番は主催者が決定する。

第19条 レース中のピット作業

1. 辰巳埠頭にて預かった専用箱とガソリンが第二ピットに搬送される。
2. ゼッケン順にピットが割り当てられるので、使いやすいう事事前に準備すること。
3. 決められたエリア内のみで作業が許される。
4. ピットインペナルティーの場合は作業することはできない。
5. ピット内で危険な走行と主催者が判断した場合はペナルティーの対象となる。

第20条 レース中の車両修理

1. ピット内の作業は手助けを受けることができる。
2. ピット以外での作業はすべてライダー本人のみが行う。
3. ピットにはライダー以外は許可された者のみしか入ることはできない。
ピットに入るものは必ずMFJピットクルーライセンスを保持していること。

第21条 レース中の燃料補給

1. 燃料補給はピット内のみで許される。

第22条 レースの中断

1. レースは以下の場合主催者及び競技監督の判断で中断される。
 - 1-1 転倒者等の救出に他の競技中ライダーが危険にさらされる場合。
 - 1-2 悪天候及び火山性ガス・その他の注意報が出た場合。
 - 1-3 その他主催者及び競技監督が中断と判断した時。
※ 再開についてはその場の状況で主催者が判断・決定する。

第23条 レース終了

1. MFJ国内競技規則 付則15モトクロス競技規則の27項による。

第24条 優勝者、順位、完走者

1. MFJ国内競技規則 付則15モトクロス競技規則の28項による。
ただし、28-5以降は適用されない。

第25条 入賞車両の車両保管および再検査

1. 総合順位6名までを車両保管する。
2. 保管中抗議があった場合は再検査をおこなう。この場合競技監督の指示する作業を参加者が実施しなければならない。

第26条 公式結果

1. 暫定結果
暫定結果発表後20分間抗議無き場合は正式結果とする。
2. 競技の成立
正式結果を発表した時点で競技成立とする。

第27条 表彰式／賞典の授受

1. 26日におこなわれる表彰式に出席しない場合は、賞金・賞品の受け取り権利を失う。
2. 賞金については表彰式でボードが渡される。そのボードと引き替えで現金と交換される。

第28条 リタイア届け

1. レースを途中でリタイアした場合は、必ず事務局までリタイア届けを提出すること。

第29条 競技会場の変更と中止判断

1. 雨天のみならず、強風、視界不良、火山ガス等、条件によってはメインレース会場での開催ができない場合がある。その場合にはふもとの第一パドック近くに予備のレースコースを準備し、スケジュールを変更しておこなう。
 - 1-1 第1決心時間等については公式通知に示す。
 - 1-2 レース中の天候悪化時 赤旗中断
 - 1-3 レースの成立基準 レースがスタートした時点でレース成立と判断する。
2. 悪天候でツアーそのものが中止になった場合についてはエントリー費・ツアー料金とも返金される。
※ 開催の可否についてはツアー申し込みページの「重要なお案内」を参照のこと。

第30条 出場車両

1. 安全上完全に整備された車両でなければならない。危険と判断された車両は出走出来ない。
2. 改造規定に適合しない機種又は性能に著しく差が生じる車種は、競技委員会、又は審査委員会にて随時クラス分け、又は制限を加えることがある。
3. 大会特別規則に無い技術規則はMFJ国内競技規則付則24 エンデューロ技術規則に準ずる。

第31条 車両規則

1. 本大会出場車両は、以下のいずれかの規則に準じていること。
付則24エンデューロ技術規則
付則17モトクロス基本仕様
※ 音量規制は下記項目の5.を厳守すること。
2. タイヤは自由とする。
但し、メタルスタッド、スパイク、チェーン等如何なるアンチスキッド装置の取り付けは認められない。
スクープまたはパドル(継続するラジアルリブ)タイヤは禁止される。
3. ゼッケン番号
ゼッケン番号は主催者が作成し事前に送付する。車検までにかかわらず貼付してくること。
4. ゼッケン番号貼り付け位置
MFJ国内競技規則付則24 エンデューロ技術規則17項3に準ずる。
5. 音量規制
MFJ付則24エンデューロ技術規則・項目25 ノイズコントロールに準じる。

第32条 車両の変更

1. エントリークラスに合致した車両であり車検に合格すれば変更は認められる。
2. 車検終了後は車両の変更は認められない。またTカー等の登録や持込も認められない。

第33条 自動計測装置

1. 計測は自動計測でおこなわれる場合がある。この場合、貸し出した計測器は必ず返却すること。
紛失・損傷時は50,000円(消費税込)を徴収する。

第34条 使用燃料

1. 市販のハイオクガソリン以下に限る。各自消防法に準拠した携行缶に20%程度準備のこと。

第35条 ライダーの装備

ライダーの装備はMFJ国内競技規則付則24 エンデューロ技術規則に準ずる。

1. 装備と保護用ウェア

プラクティス及び競技会で、ライダーは以下の保護用ウェア及び装具を着用しなければならない。

2. ライダーは布、またはレザー製の保護用ウェアを着用しなければならない。皮革製または同等材質で、膝まであるブーツ及びグローブを着用しなくてはならない。
胸部にはプロテクター及びバックプロテクションの装着が推奨される。

3. 繊維または全てのウェアの材質とその裏地は、ライダーの肌と直接触れる布地の全ての部分において、耐火性及び摩耗性のものが推奨される。

4. ヘルメットの着用

MFJ公認ヘルメットの着用が義務づけられる。MFJ公認ヘルメットには、公認マークが貼付されている。



プラクティスと競技に参加する全ての参加者には、ヘルメットの着用が義務付けられる。ヘルメットはしっかりと固定され、正常にフィットし、状態の良いものを着用する。

第36条 抗議

1. 抗議は暫定結果発表後20分以内に、大会本部で所定の用紙に記載し、1項目につき1万円の抗議保証料を添えて正式に受理されたものだけが認められる。その他詳細はMFJ国内競技規則第3章「30.抗議」に則る。

第37条 罰則

1. 大会中における2013年MFJ国内競技規則、本大会特別規則、公式通知に違反する行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で罰則を科することが出来る。
※罰則の種類は国内競技規則第3章競技会32項による。
2. ペナルティ関連
違反行為に対する罰則はMFJ国内競技規則第3章競技会32項による。
3. フライングスタート
フライングスタートと競技長が認めた場合そのライダーはピットインのペナルティーを科せられる。その場合ピット作業はできない。ブラックフラッグでライダーに示される。周回数関係で、ピットインできなかった場合は5分のペナルティーがゴールタイムに加算される。

第38条 損害補償

1. 損害の補償
 - 1-1 車両の破損
参加者は車両が競技運営団によって保管されている期間を除き車両及びその付属品が破損した場合、その責任を各自が負わなければならない。
 - 1-2 損傷の責任
競技会開催期間中、またはその前後に起きたライダーおよび同行者の損傷は自らが責任を負うものとする。
2. 大会役員の責任
参加者は主催者、大会役員、競技役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち大会役員はその職務に最善を尽くすことは当然であるが、もしその行為によって起きた参加者及び車両等の損害に対して、大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

第39条 救護体制

主催者は下記の救護体制を準備する。
スタッフ 救命救急士1名、救護チーム3チーム(9名以上) 合計10名以上
会場内救護車両
医療品 一式
医療器材 一式
救護室(テント)
※救急診療所 三宅村中央診療所 04994-2-0016

第40条 主催者の権限

1. 参加申込の受け付けに際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
2. チーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、公式プログラム・結果表への記載拒否または変更を命じることができる。
3. 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
4. 競技番号の指定、あるいはピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
5. 大会スポンサーの広告を参加車両等に貼付させることができる。
6. すべての参加者(ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む)の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版(ビデオ/CD-ROM/DVD等)、及び電子メディア(インターネット等における報道・放送・放映など全て含む)に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
7. 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

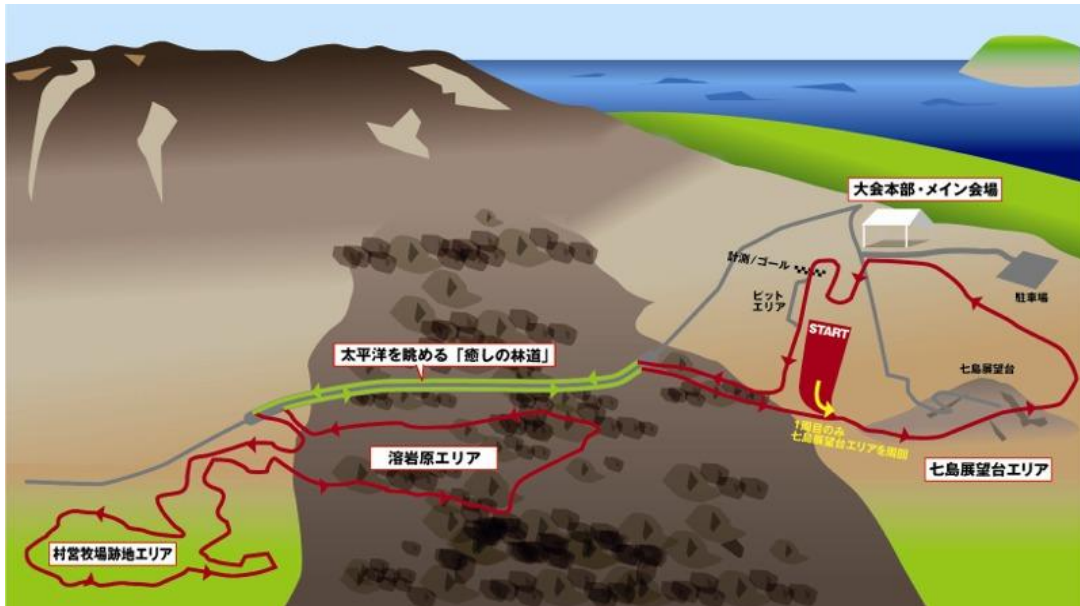
第41条 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

第42条 参加者の遵守事項

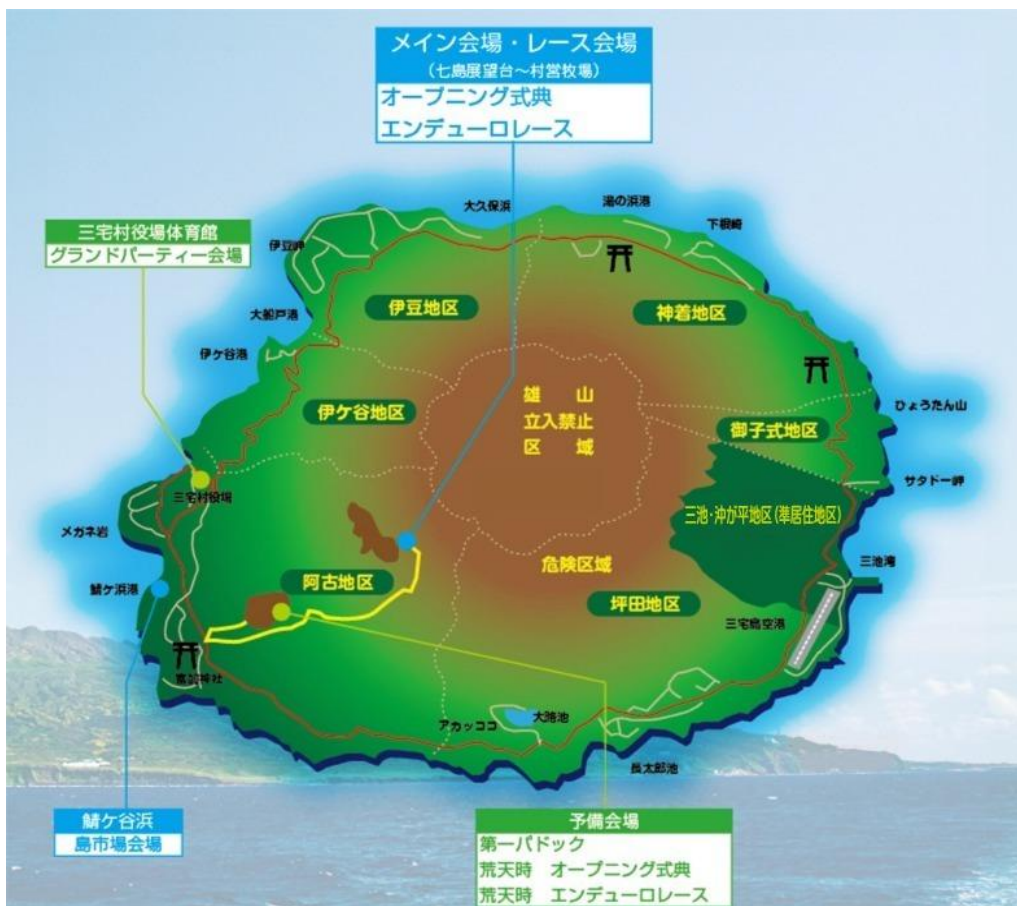
1. ごみは必ず各自持ち帰ること。
2. レースでは、接触・転倒などによる怪我のリスクが存在する。自身のマシンだけではなく、他車の動きにも十分注意して走行のこと。

【レースコース図】



コース距離=1周約6km

【会場周辺広域図】



※予備レース会場のコースは、使用时発表される

10/25(金)	13:30~16:00	辰巳埠頭にてバイクを預ける & 車検(時間厳守)
	14:00~16:30	お台場・指定駐車場にトランポを預ける(参加者無料)
	20:30~21:30	竹芝旅客ターミナル内 特設窓口にて受付
10/26(土)	22:20	竹芝旅客ターミナルより三宅島へ出航
	5:00~8:30	三宅島到着 バスで各宿泊先へ移動、仮眠・朝食
	9:00~	第一バドックにてマシン受け取り・移動準備
	9:20~	レース会場へ競技車両にて自走移動・そのまま1周のサイティングラップ(任意)
	10:00~	開会式・ライダーズブリーフィング・記念集合写真撮影
	11:00~	エンデューロレース 150分 START
	13:30~	レース終了 昼食(お弁当) ~ 箱詰め、撤収作業
	14:00~	第一バドックへ自走移動 マシンをコンテナに収納
10/27(日)	15:30~	バスにてパーティー会場へ移動
	16:00~	表彰式・グランドパーティー
	~10:00	朝食~自由行動 ※オプション島内観光GEOツアー(要予約)
	11:00~	バス移動~島市場・経由~ 出航港へ移動
	14:20	出航港より乗船~竹芝旅客ターミナルへ移動
	20:50	竹芝旅客ターミナル到着
	21:00~22:00	お台場・指定駐車場にてトランポの引取り
21:20~22:20	辰巳埠頭にてバイク引き取り後~自由解散	

※予備会場開催時のスケジュールは公式通達に示す。

【受付・車検】 東京都江東区辰巳3丁目辰巳埠頭

10月25日 13:30~16:00(時間厳守)

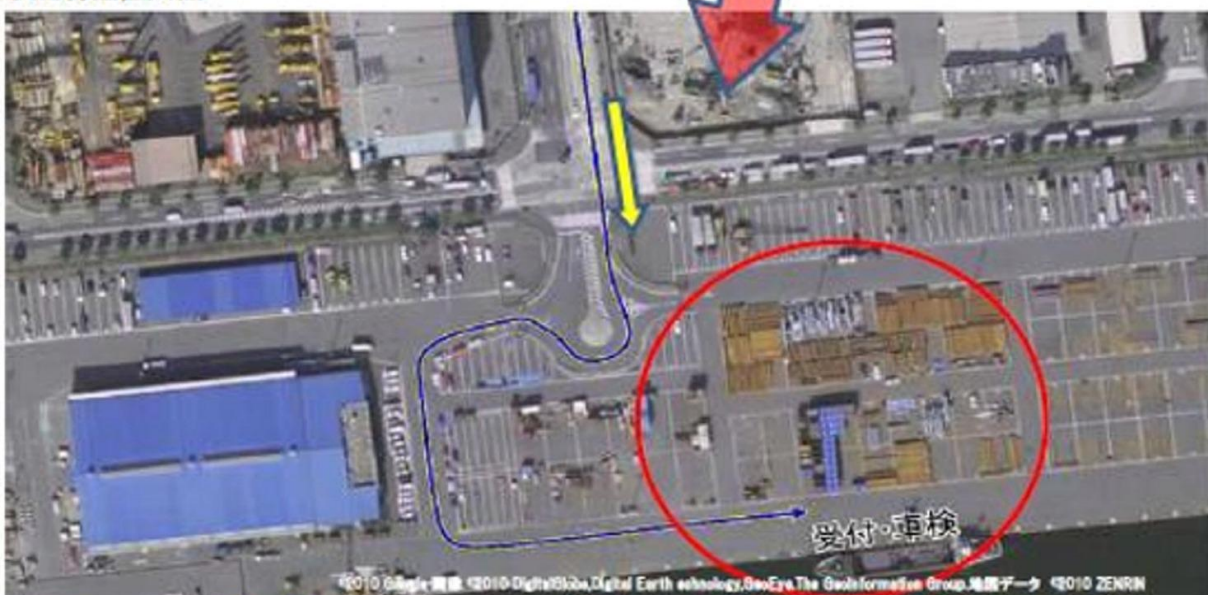
首都高速湾岸線 新木場出口より約2.1km お台場出口より約4.1km

※首都高速湾岸線と並行する一般道路が湾岸線となる。

※湾岸線「辰巳交差点」を南進する。



辰巳付近拡大図



【出航場所までの行き方】

出航場所: 東海汽船竹芝客船ターミナル

◆ 車検場から電車の場合

辰巳埠頭

↓ 約550m

辰巳駅 出入口: 2

↓ 東京メトロ有楽町線・有楽町方面 2駅

月島駅

都営大江戸線

↓ 大門・六本木方面 3駅

大門駅

徒歩10分



【東海汽船竹芝客船ターミナル】

◆ 大門駅徒歩10分 JR浜松町駅徒歩7分 ゆりかもめ竹芝駅徒歩1分

※ 東海汽船竹芝客船ターミナル周辺にはコンビニ・すき家・ラーメン店等あり。

乗船受付 専門窓口 20:30~21:30 出航 22:20



【参加者専用お台場指定駐車場】

1エントリーにつきトランスポーター1台を無料で駐車する事ができる(要 申込み)

◆ ゆりかもめ「テレコムセンター駅」まで徒歩5分

テレコムセンター駅～竹芝駅(旅客ターミナル前)まで約14分

※受理書に同封される車両通行証なき場合は駐車場の利用はできません。



【位置関係・MAP】



